

令和6年能登半島地震における農業被害対策資金

富山県農林水産部農業経営課 作成

【国の支援策】

- (1) 農林漁業セーフティネット資金・農林漁業施設資金の貸付限度額を引上げ
- (2) 災害関連資金(※)について、貸付当初5年間実質無利子化
- (3) 災害関連資金(※)について、実質無担保・無保証人化
- (4) 農業近代化資金等について、債務保証料を引受当初5年間免除

※災害関連資金：農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金、農業基盤整備資金、農林漁業経営資本強化資金、農業経営基盤強化資金、経営体育成強化資金、農業近代化資金

名称	農林漁業セーフティネット資金	農林漁業施設資金 (災害復旧)	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	農業近代化資金
対象者	主業農業者等	農林漁業者等	認定農業者	認定農業者 主業農業者等
資金使途	運転資金	設備資金 (共同利用施設含む)	設備資金・運転資金	設備資金・運転資金
要件	被災農業者等	被災農林漁業者等	被災農業者等	被災農業者等
貸付限度額	(貸付限度額の引上げ) 1,200万円又は年間経営費等の12分の12	(貸付限度額の引上げ) 負担額の100%又は1施設1,200万円に引き上げ	個人3億円 法人10億円	個人1,800万円 法人2億円
償還期限	15年	15～25年	25年	7～20年
据置期間	3年	3～10年	10年	2～7年
貸付金利 (R7.3.19現在)	1.15～1.65% ※貸付当初5年間の実質無利子化	1.15～1.70% ※貸付当初5年間の実質無利子化	1.15～1.70% ※貸付当初5年間の実質無利子化	1.15～1.70% ※貸付当初5年間の実質無利子化
保証料助成等	実質無担保・無保証人	実質無担保・無保証人	実質無担保・無保証人	実質無担保・無保証人 引受当初5年間保証料免除
融資機関	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	農協・銀行等

※最新の貸付金利や制度の詳細については、各融資機関にお問い合わせください。

《参考》関連サイト

- ・災害等に対する金融上の措置について(農林水産省HP) https://www.maff.go.jp/i/keiei/kinyu/saigai_tsuuchi.html
- ・日本政策金融公庫 <https://www.ifc.go.jp/n/finance/saftynt/202401saigai.html>
- ・農業近代化資金(富山県HP) <https://www.pref.toyama.jp/1611/sangyou/nourinsuisan/nougyou/ki00013847/ki00013847-002-01.html>